

第三期中期計画(案)本文に係る評価委員及び市からの意見と意見に対する法人の考え方

第三期中期目標	第三期中期計画(案)(11/2時点)	第三期中期計画(案)に対する意見	意見に対する法人の考え方
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
第1 教育に関する目標	第1 教育に関する目標を達成するための措置		
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置		
<p>(1) 学士課程</p> <p>教養教育では、人生の様々な局面において自ら活路を見出すことのできる思考基盤を養うとともに、上質かつ豊かな感性で、社会と向き合い、社会に貢献できるような人間形成を図る。また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制により、教養教育の体系化及び強化を進める。</p> <p>専門教育では、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行うことで、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献することのできる人材を育成する。</p>	<p>(1) 学士課程</p> <p>ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー※のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校教育までに培った力(学力の三要素)をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、<u>大学教育の質の確保に努める。</u></p> <p>※入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)のこと</p>	<p>○「大学教育の質の確保に努める」など、非常にあいまいな表現がまだ残っているので、「大学教育の質を確保する」など、自分たちの姿勢を明確に示す必要がある。(内田委員)</p>	<p>○「質の確保に努める」を「質を確保する」に修正します。</p>
	<p>オ 経済学部では、<u>経済学・経営学を体系的に修得することができるよう学部教育カリキュラムの見直しを行い、グローバル化の中での地域経済・企業の課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成する。</u></p>	<p>○養成すべき人材像をもう少し具体的に述べられないか。(佐分委員長)</p> <p>○目標には「総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制」と記載があり、他の学部については「他学部との連携」の記載がある。経済学部は他学部との連携について記載がないが、どのように取り組んでいこうと考えているのか。また、経済団体との意見交換を受けて、時代の変化に応じ、学科再編を視野に入れて検討することは考えているのか。(市)</p>	<p>○次の通り、育成すべき人材像について、冒頭で追記も含めて強調いたします。</p> <p>また、他学部との連携の旨を明記し、あわせて外部のご意見を反映しつつ、時代に応じた教育改革を強調し、実務系教育の充実、学科再編に準ずるものとしてコース等の設定等、教育改革の一端を記述いたします。</p> <p>オ 経済学部では、<u>急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識した体系的な経済学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。</u></p>

	<p>キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における<u>研究・教育</u>をさらに強化するとともに、他学部との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、<u>社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。</u></p>	<p>○経済団体からの芸術工学部に対する期待は大きいと聞いているが、IoT、AIといった技術革新が進む中で、その変化に対応できる人材の育成に寄与することは考えているのか。(市)</p> <p>○「IoT、AI」などの技術革新に対応する人材育成は市の次期総合計画の方向性とも合致しているため、本文に取り入れられないか。(市)</p>	<p>○設立当初から、時代に即した先端技術に関する講義と実習を行ってきており、第三期中期計画期間中においてもさらに加速させていく予定であるため、「また」以降を次の通り修正します。なお、「研究・教育」は「教育」とすべきところ修正が漏れていたため、併せて修正します。</p> <p>また、IoT、AIなどの技術革新に対応し、<u>社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。</u></p>
<p>(2) 大学院課程</p> <p>大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づいた指導を行うとともに、研究科ごとの教育目標を明確にしつつ、高度な専門性のみならず、<u>連関する分野への志向性と幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた次世代をリードできる優れた人材を育成する。</u></p>	<p>(2) 大学院課程</p> <p>ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、<u>実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質の確保に努める。</u></p> <p>イ 高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性と広い知見を持った研究者や高度専門職業人を育成する。</p> <p>エ 総合大学としての特性を活かした学際的<u>教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、さらなる大学院教育の充実を図る。</u></p>	<p>○「大学教育の質の確保に努める」など、非常にあいまいな表現がまだ残っているので、「大学教育の質を確保する」など、自分たちの姿勢を明確に示す必要がある。(内田委員) [再掲]</p> <p>○表現が抽象的であり、ア～ウに比して、どこを目指しているのかが分かりにくい表現なのではないか。学際的<u>教育・学外との連携で何を指すのか?</u> (南部委員)</p>	<p>○「質の確保に努める」を「質を確保する」に修正します。</p> <p>○「1(2) 大学院課程」項目エへの対応により、「と広い知見」を削除します。</p> <p>○次の通り修正します。あわせて、「1(2) 大学院課程」の項目イとこの項目エとの目的の違いを明確にする(項目イは中期目標における「高度な専門性」に対応するものであり、項目エは中期目標における「連関する分野への志向性と幅広い知見を持ち、学際的視点を備え」に対応するもの)ため、項目イも修正します。</p> <p>エ 総合大学としての特性を活かした学際的<u>教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。</u></p>

2 教育の実施体制等に関する目標	2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
<p>(1) 教育実施体制</p> <p>社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、教育研究上の基本組織のあり方について常に戦略的検証・検討を行い、改善を進めることにより、教育実施体制を充実・強化する。</p>	<p>(1) 教育実施体制</p> <p>ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。</p> <p>イ 時代のニーズに対応する魅力的な大学院教育の提供、また戦略的な研究を推進するため、医学、薬学の枠を越えた共同体制を構築し、大学院生を含む研究者がそれぞれの専門分野を越えて、相互に交流できる環境を整備する。</p> <p>ウ 文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、自治体、企業、NPO等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。</p> <p>エ 学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受入れるリカレント教育の仕組みを構築する。</p> <p>オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的ニーズを十分に見極め、名古屋市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。</p>	<p>○ア～オまでが学部と大学院を合わせて表現されているので、(2) 大学院課程とともに、それぞれの教育目標が具体的でない。（佐分委員長）</p>	<p>○「1（2）大学院課程」では、中期計画の項目数を削減する目的で集約化を図り、研究科ごとに項目を作成するのではなく、大学院課程における全学的な課題を切り口にして項目を作成しました。</p> <p>なお、各研究科の教育目標につきましては、「1（2）大学院課程」の項目アに記述がある「一体的・具体的に策定する三つのポリシー」（現在見直し中、今年度中に改訂版を公表予定）で具体的にお示しいたします。</p> <p>「2（1）教育実施体制」では、中期目標に定める「教育実施体制の充実・強化」に関する項目として、体制の整備・構築に関する考え方と方向性を示した内容となっています。</p> <p>項目ア～オにより整備・構築する教育実施体制の教育目標等につきましては、内容が具体化した時点で年度計画にてお示しいたします。</p>

3 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(1) 経済的に困窮している学生、留学生や障害のある学生などの多様なニーズに応じた学習・生活支援、経済的支援及びキャリア支援を充実させる。特に、学生が個性と能力を生かして生涯にわたりキャリアを形成していけるように、早い段階からのキャリア支援を充実させる。	(1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。	○「経済的支援の拡充」は奨学金か授業料減免かその他か。(佐分委員長) ○「学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など」とまとめて記述されているが、内容的には性質の異なるものであり、もう少し丁寧に記述する必要はないか。第4の2で受入れ留学生の拡大を目指すのであれば、留学生への対応の重要性も増すと考えられる。(南部委員)	○給付型奨学金について早期に開始できるよう取り組んでいくものです。 ○学生に対して実施する学習・生活支援の範囲は幅広いため一つにまとめ、支援内容の記載が冗長とならないよう、支援対象のバリエーションを持たせて三つ例示しています。具体的な支援の内容は、年度計画にてお示しいたします。
	(2) 学生へのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。	○キャリア形成支援の中で「起業」についても扱えるよう、「個性と能力を生かすためのキャリア形成支援」とできないか。(市)	○次の通り追記します。 (2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。
(2) 学内外において社会貢献活動を行っている学生団体相互の連携強化を図るなど、学生の自主的な活動を奨励・支援する。	(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。	○「支援制度を充実させる」とは、新しい事務組織を作るのか、具体的イメージがわからない。「地域連携センター」を活用するのか。(佐分委員長)	○具体的には、ボランティアに関する情報発信や相談、社会貢献活動のポイント化などを通じて支援の充実を図っていくことを予定しております。事務組織については、第三期期間中に検討し、具体化した場合は年度計画にてお示しいたします。
第2 研究に関する目標	第2 研究に関する目標を達成するための措置		
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究成果の発信と還元 社会ニーズの高い研究課題に重点的かつ分野横断的に取り組み、その成果を広く世界に発信するとともに、行政課題の解決につなげるなど社会へ還元する。	(2) 研究成果の発信と還元 健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。	○発達障害や認知症予防が社会的な課題となる中で、市立大学として、脳神経科学について取り組むと聞いているが、本文で何らかの言及をしなくてよいか。例えば、「発達障害や認知症予防に係る研究を充実させ」などの文言は入らないか。(市)	○認知症や発達障害などの脳神経科学分野の研究に取り組むことについて、「さらに」以降に次の通り追記します。 さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。

第 3 社会貢献に関する目標	第 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置		
2 産学官連携に関する目標	2 産学官連携に関する目標を達成するための措置		
(1) 産学官との連携を強化することで、大学の教育・研究の促進を図るとともに、人類共通の課題や行政課題の解決へ寄与する。	(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。	○「医療・産業・地域活性化施策」は「医療」・「産業」・「地域」が並列なのか。(佐分委員長)	○総合大学としての特性を活かして、それぞれの施策に取り組んでまいりたいと考えており、特に優先順位は設けていません。
第 4 国際化に関する目標	第 4 国際化に関する目標を達成するための措置		
1 海外の大学との大学間交流の充実やネットワークの形成を戦略的に進めるとともに、学生・教職員が幅広い分野で交流できるよう支援体制を整備し、国際化を一層推進する。	1 教育・研究の全学的な国際化基本方針のもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。	○海外拠点の設置について分野別・地域別の具体的な戦略はないのか。(佐分委員長) ○実質的な成果が期待されるような取組み、例えば国際戦略本部による全学的活動の推進などの文言を挿入してはどうか。(内田委員) ○「全学的な国際化基本方針や部局ごとの推進プランの策定・実施」を本文に盛り込めないか。(市)	○全学的な国際化基本方針や各部局ごとの国際化推進プランを来年度中の早い時期に策定する予定であり、今後策定や実施のための議論をしていく中で、具体的戦略についても検討することを予定しています。 ○国際化を推進するための具体的な取組内容として、今後全学的な会議等を置き、各部局の国際化推進プランのもと全学的な国際化を推進していくことから、次の通り追記します。 1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。
第 5 附属病院に関する目標	第 5 附属病院に関する目標を達成するための措置		
1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組み、安全安心で最高水準の開かれた医療を提供するとともに、新しい医療を創出する研究中核拠点として、大学病院が果たすべき機能を追求する。	2 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。	○「病院職員を対象とした教育研修を年〇回以上開催し、出席を義務付ける」という趣旨の表現を追加してはどうか。(内田委員)	○医療安全（感染対策を含む）に関する講習会・研修会は、年に6回実施しており、いずれも全職員に受講を義務付けています。また、当日出席できなかった職員には、講演会等の録画を聴講させるなど、受講の徹底を図っています。

<p>3 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、地域住民の要請に応えられる医療を提供し、在宅医療・介護連携及び保健医療の推進にも貢献する。</p>	<p>8 東部・西部医療センターを始めとする名古屋市の医療機関との協働により、優れた医療人を育成するなど、名古屋市の医療提供体制のさらなる充実を図り、効率的で質の高い医療を提供する。</p>	<p>○「効率的で質の高い医療を提供する」ために何をするのか。提供するということが良いが、提供するということが何か具体的な案（地域圏統合型医療データベースの構築など）があってもいいと思う。（内田委員）</p>	<p>○現在、東部・西部医療センターとは医師の人事交流のほか、電子カルテの相互閲覧を実施していますが、対象の職種を拡大することを考えており、年度計画の中で掲げていくことを予定しています。</p>
<p>5 病院長のマネジメントのもと、病院の経営改善を継続するとともに、将来的な収支バランスを勘案しながら機能強化を図ることにより、健全で安定的な経営に取り組む。</p>	<p>10 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。</p>	<p>○経営改善を推進するために、経営戦略を検討する会議を開催し、民間病院経営者に参加していただき知見を求めてはどうか。（内田委員）</p> <p>○病院経営の専門家を登用し、客観的な視点での経営分析を行い、具体的な対応を行うなど着実な経営改革を進めることは考えているのか。（市）</p> <p>○「診療収入の確保及び経費の抑制など」病院の経営改善を」と、新たな会議で扱うテーマを入れられないか。（市）</p>	<p>○病院経営に携わっている外部の方にも会議に入っただけでなく、検討していただくため、次の通り、新たに中期計画に掲げます。</p> <p>11 <u>健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。</u></p>
<p>Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>		
<p>第 1 組織運営の改善に関する目標</p>	<p>第 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>1 ガバナンスの強化等 ガバナンス機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、様々な社会からの要請に応えることができる、自律的・弾力的な運営体制を整備するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。</p>	<p>1 <u>大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するため、理事長によるガバナンス機能の強化により、教職員運営体制の見直しや適正な人員（人件費）管理を行い、<u>効率的かつ安定的に法人業務を遂行する。</u></u></p>	<p>○「理事長によるガバナンス機能の強化」策を具体的にしないと本気度が伝わらない。（佐分委員長）</p> <p>○適切な運営がまず重要であるから「効率的かつ安定的」を「適切かつ効率的」と変更してはどうか（皆見委員）</p> <p>○理事長の単独判断ではなく、あくまで意思決定機関の同意を得た上で体制整備をはかるべきであるから「理事長による」の文言は削除すべきでないか（皆見委員）</p>	<p>○理事長によるガバナンス機能の具体的な強化策の内容は、年度計画にてお示しいたします。なお、戦略的に大学のマネジメントを実施するため、次の通り変更します。また、適切な運営がまず重要と考え、「適切かつ効率的」と変更します。</p> <p>1 <u>戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員（人件費）管理を行い、<u>適切かつ効率的に法人業務を遂行する。</u></u></p> <p>○中期目標において「理事長のリーダーシップ」とあること、平成 26 年の学校教育法の改正趣旨の一つが「学長のガバナンス強化」にあることから文言は記載したいと考えております。</p>

第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標	第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
法人内の業務全般を点検し、業務改善等を推進することにより、一層の効率化・合理化を図る。	1 職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。	○効率化を進めた結果、不正、誤謬が発生してはいけないので、「定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。」を「日常および定期的な業務点検により不正および誤謬を防止するとともに、業務の効率化を図る。」としてはどうか（皆見委員）	○不正、誤謬の防止については、「V 第3」のコンプライアンスの計画の中で取り組んでまいります。なお、効率化の取り組みは、不正、誤謬の防止の意識を前提として進めてまいります。
IV 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標	第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置		
安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、財務データに基づく適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図るとともに、資金の透明性を確保する。	2 指標・目標に対する財務分析とともに、四半期収支報告等の活用による分析と通期見直しを通し経営改善意識を持って適切な <u>予算執行に努める</u> 。また、経費執行については、引き続き資金の透明性を確保する。	○「大学教育の質の確保に努める」など、非常にあいまいな表現がまだ残っているので、「大学教育の質を確保する」など、自分たちの姿勢を明確に示す必要がある。（内田委員） [再掲]	○「予算執行に努める」を「予算執行を行う」に修正します。
第 2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標	第 2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。	3 様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。	○具体的な振興基金を設置して、寄附金の目標額を定めてはどうか。（内田委員） ○例えば、「同窓会との関係強化」や「OB会などへの働きかけ」など、取組みを強化するような打ち出しはできないか。（市）	○寄附の受入れ額については、全学又は各学部の周年事業の実施による寄附の募集や、篤志家による高額寄附等により、年度毎の寄附の受入れ額が大きく左右されるため、目標額を設定することは難しいと認識しています。ただし、積極的な寄附の獲得に向けて一層努力し、寄附受入れ額については業務実績報告書においてご報告いたします。 ○次の通り追記します。 3 各同窓会と連携するとともに、様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。

第 3 資産の運用管理の改善に関する目標	第 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、効率的・効果的な有効活用を進める。	1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の <u>活用</u> に努める。	○VI 第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標と合わせて対応してはどうか（施設の整備・活用と運用管理を一体で検討）（皆見委員） ○「大学教育の質の確保に努める」など、非常にあいまいな表現がまだ残っているので、「大学教育の質を確保する」など、自分たちの姿勢を明確に示す必要がある。（内田委員） [再掲]	○有償貸付につきましては、その収入の大部分を施設所管課の施設整備財源も含む財源に充てることとしており、貸付料と施設所管課の財源は連動させております。 ○「活用に努める」を「活用を行う」に修正します。
V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置		
第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標	第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		
市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。	1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の <u>情報発信に努める</u> ことで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージの全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。	○「大学教育の質の確保に努める」など、非常にあいまいな表現がまだ残っているので、「大学教育の質を確保する」など、自分たちの姿勢を明確に示す必要がある。（内田委員） [再掲]	○「情報発信に努める」を「情報発信をする」に修正します。
VI その他の業務運営に関する重要目標	V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標	第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
長期的に良好なキャンパス環境を確保するため、総合大学として必要な教育施設のあり方についての検討を踏まえ、施設・設備の整備改修を計画的に進める。	1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。	○IV 第 3 と同様（皆見委員）	○有償貸付につきましては、その収入の大部分を施設所管課の施設整備財源も含む財源に充てることとしており、貸付料と施設所管課の財源は連動させております。
2 環境配慮、安全管理等に関する目標	第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置		
5 男女共同参画推進 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画を促	5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、 <u>女性上位職教員数</u> の増加をめざす。また、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学	○「女性上位職教員数の増加」が何を指しているのかわかりにくい。（事務局の説明では、「教授職」を指すということだったが、教授に昇進しにくいという問題があるのか、ある	○指導的職位である教授、准教授を指しておりますが、職位があがるほど女性が少なくなっている面があり、出産、育児、介護で研究の継続が難しいとされる中、女性活躍

<p>進するなど、女性の活躍を推進する。</p>	<p>の委員会等における女性教職員の参画を推進する。</p>	<p>いは人事の際、女性教員は助教や准教授として採用することが多いのか?) (南部委員)</p>	<p>の指標として掲げることで、環境整備や登用を進めてまいりたいと考えています。なお上位職を明確にするため「女性上位職教員数」を「女性上位職教員(教授・准教授)数」に修正します。</p>
<p>第3 コンプライアンスの推進に関する目標</p>	<p>第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>教育・研究活動等法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。</p>	<p>1 研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。</p>	<p>○Ⅲ 第1 1 ガバナンスの強化等と一体として検討してはどうか (皆見委員)</p> <p>○大学職員に対して、研修会への出席を義務付けてはどうか。(内田委員)</p>	<p>○各教職員ひとりひとりのコンプライアンス推進という目線で取り組みたいと考えています。</p> <p>○研修はその目的に応じて、対象者を決め、一部には出席の義務付けも行っているところです。</p>